

# 周南市中小企業等 省エネ対策設備導入等支援補助金

エネルギー価格、物価高騰の影響を受けている市内事業所の事業継続と経営改善を図るため、既存設備を省エネルギー設備に更新する取組みを支援します。

① 補助金額

上限40万円

② 補助率

1/2

※消費税抜き、千円未満切捨て

③ 対象経費

省エネルギー設備への更新費用 ※対象設備は裏面をご覧ください

(本体費用、据付工事費、配線・配管工事費、運搬費、撤去工事費、処分費等)

・交付決定を受ける前に更新済みの設備は対象外です。必ず事前に申請してください。

・既存設備を更新する場合のみ対象となります。(中古品は対象外)

・周南市内の事業者(工事業者・販売店)に発注する必要があります。

・自宅兼事務所については、居住部分と事務所部分が明確に区分されていれば、事務所部分の設備更新費用のみ対象となります。

④ 対象者

以下の全ての要件を満たす者

(1) 市内に事業所がある中小企業者(個人事業主を含む)であること。

(2) 業種が「農林水産業」「金融・保険業」以外であること。

(3) 令和6年4月1日時点で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

・周南市に納税義務のある税を滞納している者

・周南市暴力団排除条例(平成23年条例第23号)に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

・政治的活動又は宗教的活動を目的とした事業を行っている又は行おうとする者

⑤ 申請期間

令和6年4月15日(月)～令和6年10月31日(木)【当日消印有効】

※ただし、予算額に達した場合受付を終了します

⑥ 提出方法

原則、郵送(簡易書留など追跡できる方法)にて申請

⑦ 留意事項

(1) 申請は、1事業者1回限りです。

(2) 令和6年12月27日(金)までに設備の更新及び支払いを完了し、実績報告書を提出する必要があります。

(3) 同一の事業内で、国や県など他の補助金との併用はできません。

⑧ 問い合わせ  
申請先

周南市 産業振興部 商工振興課 商工労働担当

〒745-8655 周南市岐山通1-1

●電話:0834-22-8819

●メール:shoko@city.shunan.lg.jp

## 9 対象設備 および要件

対象設備	事 例	要 件
高効率空調 (エアコン等)	電気式パッケージエアコン、 ガスヒートポンプエアコン 等	次のいずれかに該当する製品 ア 経済産業省の「令和4年度 補正予算 省エネルギー 投資促進支援事業費補助 金(C)指定設備導入事業」 において、補助対象設備と して登録、公表されている 製品 <sup>(※2)</sup> イ その他市長が別に定める 製品 ※別に定める製品がある場 合は、ホームページ等でお 知らせいたします。
業務用給湯器	業務用ヒートポンプ給湯器、 潜熱回収型給湯器(ガス・石油)	
高性能ボイラ	蒸気ボイラ、温水ボイラ	
冷凍冷蔵設備	電気冷蔵庫、電気冷凍庫 等	
制御機能付き LED照明器具 <sup>(※1)</sup>	無線式調光制御設備、 有線式調光制御設備 等	

※1…制御機能付きLED照明器具は、蛍光灯器具、白熱灯器具等から更新する場合に限りです。

※2…『経済産業省の「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」において、補助対象設備として登録、公表されている製品』の調べ方  
ホームページ <https://sii.or.jp/shitei04r/search/> から対象となる製品を検索できます。  
同ホームページに掲載されているもののうち、上記の表に記載されている設備が対象になります。

## 10 申請時 提出書類

- ・申請書(様式第1号)
  - ・同意書兼誓約書(様式第2号)
  - ・更新設備の見積書(メーカーおよび型番記載のもの)
  - ・更新設備が要件を満たしていることがわかる資料(ホームページ画面の写し)
  - ・事業所平面図(更新設備の場所に印を付けたもの)
  - ・更新前設備の写真  
(①設置場所全体、②更新前設備拡大、③事業所外観 の3枚 ※カラー)
  - ・事業実態(資本金・従業員数・業種等)が確認できるもの  
(法人)直近の確定申告書類の写し(法人税申告書別表一および法人事業概況説明書)  
または法人登記簿謄本  
(個人)直近の確定申告書類の写し
    - ・白色申告の方 所得税確定申告書の第一表、収支内訳書(1面)
    - ・青色申告の方 所得税確定申告書の第一表、青色申告決算書(1面)
- ※確定申告書は、受付印または電子申告の受付番号の記載があること

## 11 申請の流れ



このチラシに記載している事項以外にも要件があります。  
 詳細や様式のダウンロードについては、周南市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/32/110954.html>

